

令和5年 第12回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和5年12月4日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会



令和5年第12回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年12月4日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育企画課 学校施設担当 課長	西 館 知 宏	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
教育支援課長	祐 成 将 晴	図 書 館 長	森 本 章 稔
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野 ふるさと歴史 担当課長)	高 橋 徹	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
  - (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
  - (2) 教育部業務状況報告（9～11月）について
  - (3) 令和5年第4回市議会提出議案 一般会計補正予算について

(4) 武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画(案)について

(5) 濱家住宅西洋館建物取得に向けての協議開始について

6. その他

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和5年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、岩崎委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況について報告いたします。

まず、議会に関することです。文教委員会が11月14日に開催され、教育部関連では2件の行政報告がありました。

1件目は企画調整課から、武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備に係る基本設計の進捗状況について報告がありました。

中央図書館の北側にある保健センターの増築に当たり、同施設に大野田小学校の地下にある教育支援センター、チャレンジルームが移設されます。

主な質疑を紹介しますと、同施設においてチャレンジルームが地下に配置されることに対する当事者の声はどうかとのお尋ねには、他の施設利用者との動線が重ならないようにしてほしいとの声は最も多かったとお答えしました。また、チャレンジルームの利用者はどのような活動を希望しているのかとのお尋ねには、室内や屋外で体を動かせる活動や遠足などの体験活動、また一律に何かをやるのではなく、活動内容を自分たちで決める、やってもやらなくてもよいことが選べることを希望しているとお答えしました。

2件目は、濱家住宅西洋館建物取得に向けての協議開始について報告しました。本件は、本日の報告事項（5）で報告しますが、吉祥寺北町にあり、国の有形文化財に登録されている濱家住宅西洋館が立地する土地について、市が土地取得に向けて所有者と協議を開始したという内容です。

本件については、所有者から市に対して買取り請求が出され、市として隣接する公園用地の拡充と、文化財保全を目的として土地取得協議を開始することになり、市民の関心も高まっていたことから、取り急ぎ市議会に報告いたしました。

主な質疑を紹介しますと、建物をどのように活用するのかとのお尋ねには、当面は外観を見てもらうこと、また、期間を定めて建物内部を一般公開すること。将来的には、地域の関連団体と連携して何かできないかを検討していきたいとお答えしました。

次に、建物は誰が管理するのかとのお尋ねには、文化財ということで、建物の管理については当面はふるさと歴史館で行い、文化財としての維持・活用を行うことを検討していきたいとお答えしました。

次に、教育委員会に関することです。11月3日には総合体育館において、サイエンスフェスタ2023を開催しました。コロナ禍を経て、4年ぶりに自由来場制としました。26ブースが出展され、関係者も含めて2,058名の方が参加されました。当日は会場前に300名以上が並ぶなど期待感も高く、アンケート調査では、「工作がとても楽しかった」「出展ブースで活躍するお兄さん、お姉さんの活躍がすてきだった」などの感想が寄せられました。

11月13日には、第4期学校教育計画策定審議会委員と教育委員による意見交換を行いました。当日は学校教育計画の基本理念や考え方は、学校現場でどう実践されているか、子どもたちの主体的な学びを支えるための授業観の変化、学習者用コンピュータの発展的な活用など、学校教育の今後の方向性を見据えた議論が行われました。

市内の学校の状況についてご報告いたします。2学期も残り1か月を切り、各学校では今までの学習の成果や3学期に向けた課題について、個人面談や保護者会などを通して保護者に伝えるなど、学校と家庭が連携した取組を進めています。さらに、中学校では3年生の進路決定に向けて、保護者、生徒との三者面談や進路に関する対策会議も行われているところです。

12月1日金曜日には、市内の小学校5年生または6年生が参加し、連合音楽会が行われました。各校の校長、学級担任、音楽専科など、引率の先生方にご協力いただき、事

故もなく、各校児童が立派な合唱・合奏の発表を行うことができました。

今年度は児童数の増加を受けて、会場内の安全な運営を図るため、参加児童のみの鑑賞という形をとりました。子どもたちは練習の成果を発揮し、市内小学校同士の音楽を通じた交流を深めることができました。

次に、吹奏楽団の活動ですが、第一小学校吹奏楽団は11月18日土曜日に大阪城ホールで開催された第42回全日本小学生バンドフェスティバルに東京都代表として参加し、銀賞を受賞しました。心を合わせたハーモニーを奏でることを目指して、日々の練習に取り組んだ成果が現れました。

各学校においては、学芸会や音楽会、展覧会など、文化的行事に取り組みました。子どもたちは、力を合わせてつくり上げることにより生まれる感動や、達成感を感じたことと思います。開催に当たっては、取組の狙いに迫るにはどうしたらいいか、子どもたちの考えを酌み取ったり、共に考えたりするなど、子どもの意見表明や参画を意識した実践も出てきております。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 この1か月の小・中学校のインフルエンザとコロナの感染状況や学級閉鎖について教えていただきたいと思います。

○竹内教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 11月になりますが、11月の学級閉鎖及び学年閉鎖の合計件数は10件でした。9件が学級閉鎖、1件が学年閉鎖です。

10月が34件でしたので、大体3分の1以下に収まってはいますけれども、市報を見る限り、また12月には少し上がってきている状況ですので、また今後ちょっと注視していきたいと思います。

コロナに関してはほとんどないです。コロナに関する学級閉鎖は今ゼロ、11月もゼロですね。12月もないし、あとまだそういう相談も、今コロナについては来ていないというような状況でございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

---

◎報告事項

○竹内教育長 では次に、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

説明をお願いします。

教育部長。

○藤本教育部長 報告事項（1）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、市長部局で事務局職員も含めて、市全体の調整を行った中で、お手元の資料にありますとおり、人事異動の内示を行ったものでございます。

発令は12月1日付となっております。

この内示が11月22日にございましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に報告事項2、教育部業務状況報告（9月～11月）についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項の2、教育部業務状況報告（9月～11月）について、説明します。

前回と同様、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理、行っております。今回の資料は、事業ごとに9月から11月時点の状況説明、成果と課題、資料の太線の枠内の事項について記載をしております。



今年度の課題と設定目標については年度当初に定めているもので、変更はしておりません。

全体を通じてこの状況説明と成果と課題についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 それでは、ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

各課主要事業について、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 事業4の武蔵野市民科の実施についてです。

状況説明の②番で「各校のホームページで紹介されている武蔵野市民科の取組12校24ページ分を武蔵野市立小中学校ポータルサイトで集約・公開した」とあるわけですが、境南小と五中でしたか、ここは研究校なので、指導計画という形で出ているんですけども、ほかの学校ってこれ、校名が書いていないのと、それから括弧して（案）になっているんですけども、これからこの辺が変わっていくのかなというところ。要するに、境南小と五中とほかの学校はちょっと書き方違ったような気がするんですけども、この辺のことについて、教えていただきたいです。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

昨年度フォーマット、こちらで案として示させていただいたんですね。学校として保護者向けに広報する際に使えるような資料ということで用意したものを、そのまま使ったのが境南小学校とその第五中学校だと思います。なので、ほかの学校さんでも幾つか使っていらっしゃる学校さんもあるんですが、使わずに自分のいわゆるホームページ上で提示したという学校さんもあります。

ですので、こちらとしては全て何かこう決めた形ではなく、よければ使ってくださいという形でご提示したというところで、いろいろと示し方がそれぞれの学校で違っているというのが現状でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 学校名って入っていなかったように思うんですけども、入っていますか。

○高丸統括指導主事 ポータルサイトのほうのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 ええ。

○高丸統括指導主事 恐らく委員が今おっしゃっていたところは手引の実践例だと思います。

○清水教育長職務代理者 ああ、そうか。

○高丸統括指導主事 それは学校で実践したものが入っているんですが、手引の中で出てきた案については確かに入っていないという形になっております。

○清水教育長職務代理者 そうですか、分かりました。

武蔵野市民科が始まって、いろいろなことを今、試している段階かなと思っているんですね。これ、武蔵野市の特色ある教育活動の本当に代表的なものだと私は思っているんです。この市民科を通して、どういう力を子どもたちにつけていくかということは、各学校で考えていると思うんですけども、武蔵野市民科は、今これからさらに試行錯誤を繰り返しながら、いいものをつくっていくということがすごく大事だろうと思っているところです。

私はぜひやるべきだなと思っているのは、小学校と中学校、同じ中学校区ですね。子どもたちにつけていきたい力というものが小・中学校で話し合われていて、小学校ではこういう活動を通してこんな力をつけていくので、ここから先、中学校のほうでさらに伸ばして行ってほしいというような、そういう連携というのはぜひやってほしいなと思っているところなんです。

この目指す資質・能力ということなんですけれども、今の段階ではまだそこができていないような気がします。ですからその辺、指導主事の先生方にも頑張っていていただいて、進めていただきたいなというふうに思っています。

あと事業の7です。事業の7の状況説明の①番のところで、授業改善推進プランを見直したということが書かれています。これ、恐らく各学校で学校の学力調査の結果を基にして授業改善推進プランを、夏休みとか、2学期につくっていったんだろうなと思っているところなんですけれども、この授業改善推進プラン自体が、どのように各学校で活用されているのかなというあたりが、ちょっと気になるところです。結局これ、つくってからがスタートなんですけれども、つくることが目標になってしまっていると、ちょっと働き方改革と逆行する形になってしまうなということを感じているんです。

働き方改革を今、いろいろな形で進めているわけなんですけれども、この事業改善推進プ

ランをより各学校で生かしていってもらおうということと、もう一つは、その事業改善推進プランの中身がとにかく大事なんで、それをもうちょっとシンプルにして、学校の負担感を減らすことができないかなというようなことを、ちょっといろいろ考えているんですね。もしその辺のことで、今お考えがあったらお聞かせいただきたいなと思っています。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

授業改善推進プランにつきましては清水委員おっしゃるとおりということで、こちらとしても認識をしております。

大きく2つございまして、やはり項目、以前は国語、算数、理科、社会と各教科ごとにつくっていたというのがありますが、もしくはそれを学年ごとにつくったりということがありましたが、現在は各校1枚という形でさせていただいております。学校として授業の方向性をどうしていくか、特に今回「学びに向かう力の涵養」というところに焦点を当てておりますので、授業の流し方であるとか、単元の作り方とか、そういった先生方の意識というところでこういったところを共通認識させましょうというところをプランとして項立てをさせてもらっております。ですので、シンプルに1枚というものがまず1つございます。

また、先ほどのお話、要するにP D C Aのサイクルをしっかりと回すということが大事かなと思っていますので、現在の先ほどお話ししたこのプランの形にしたのが昨年度末でございます。今年度、その取組をやっていきましょうねときたところで、全国学力学習状況調査、あるいは都の調査というところが入ったので、じゃちょっと見直しをまたしてみてくださいねってやったのが、今回の状況説明という段階でなっております。

最終的に、今年度一年間振り返ってみてどうだったでしょうかということにつきましても、2月の教育課程届の相談日に資料として出していただくという形で考えておりますので、そういった形でP D C Aのサイクルを、簡単に言えば2回回せるような形、そしてそれを来年度の教育課程にどう反映させますか、まで入れていくという形で考えておりますので、それをまた来年度につなげて形にしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今、ご説明をいただいて大変納得しました。非常に良い方向で今は行っているので、1つだけ。教育課程説明会の後、教育課程出してもらうときに、資料として出してもらうというのはいいなと思うんですけども、そこをやっぱり全校の先生できちんと振り返りをして、次の年につなげていけるようにという、そのところが一番大事だから、そのところはぜひ、説明会のお話しいただきたいなと思っています。

また、事業の9の学校における働き方改革の推進ということで、いろいろな形で今取り組んでいるところですね。状況説明と成果と課題の中を見ていったときに、私が繰り返し言っていることなんですけれども、その内容がここにはまだ盛り込まれていないんですけれども、その辺はどうお考えなのかなというところなんです。

内容としては、要するに先生たちのそのやりがいとかやる気とか、きちんと仕事を評価されて次につなげていくという、ポジティブな部分での学校の取組ですね。何かそのあたりがちょっと出ていると、持ち時数の軽減、すごくいいと思います。それからいろいろな調査ものとかいろんなものも見直しをしていって、軽減を図っていくという取組もとてもいいと思うんですけども、もう一方で、先生たちがこの仕事に情熱を持って取り組めるようにしていくような学校の体制づくりとか、学校の取組の内容とかというような、そういったこともぜひ触れてほしいなと私は思っています。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、教員本人のやりがいをくじきたいという、そういった取組ではなくて、むしろライフ・ワーク・バランスを整理することによって、子どもたちにとっても心身ともに健康で豊かな教育活動が実践できて、先生方にとってもそれで好循環を生み出していきたい、そういった取組だというふうに思っています。

今ご指摘の、各教員についてのやりがいの部分については、校長が今後行っていく業績評価の中で行われるものと思っています。教職員一人一人が年度当初に自己申告として項目を決めて、こういったことを1年間やっていきたいんだということを管理職に提出しております。その評価はおおむね多くの小・中学校で10月に中間申告、そして1月の末から2月の頭にかけて最終申告を行ってまいりますので、その中で十分にその部分に触れるようにしていただきたいということは、既に各校の校長先生方にお伝えしているところでもありますし、今後も繰り返し伝えていきたいと思っています。

また、学校全体のやりがいとか、そういった取組については、今後方策について検討してみたいなと思います。

ありがとうございます。

○**竹内教育長** 先生いきいきプロジェクトの目的であるとか狙いの中にも、先生たちが誇りとやりがいを持って働ける、そういったことを掲げていたと記憶していますので、そういった観点からよく、今、指導課長申し上げたように確認することが必要だと思います。

清水委員、どうぞ。

○**清水教育長職務代理者** ありがとうございます。自己申告と業績評価を通して、先生たちに自信とか誇りとかやりがいを持たせるって、非常に大切なことだと思います。

それからあと、日常的な言葉かけというのも、結構先生たちのやる気とかそういうのを高めていくので、そんなのも含めていくといいかなと思いました。

事業11ですけれども、常駐型の支援員さんが今、活躍をされていると思うんですけれども、学校によってその支援員の方々の立場、例えば保護者であるとか、あるいは全く保護者ではなくて、地域の方が入っているとか、あるいは専門性のある方が入っているとか、何かそういう学校によって入っている方々がみんな違うんじゃないかと思うんですよね。

最終的にはこれ人なんだけれども、どんな立場の人が入っているのか教えていただきたいです。

○**竹内教育長** 相談支援担当課長。

○**勝又教育相談支援担当課長** 家庭と子どもの支援員の常駐型ですが、地域の方もいらっしゃいますし、教育支援センターで公募をして、活動に関心のある方、協力してくださる方をお願いしています。スクールソーシャルワーカーや社会福祉士の資格をお持ちの方、過去に学校に関わった経験のある方もいらっしゃいます。いろいろな背景のある方がいらっしゃいますので、今後それぞれの学校でどのような活動をしているか、今後共有する場などを設けて、情報共有をしていきたいと思っています。

○**清水教育長職務代理者** ありがとうございます。情報共有、とても大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あと事業13です。様々な取組で成果を上げているという様子が、これを読んで伝わってきたわけですけれども、1つちょっと分からないスポーツ名があったんで教えてほし

いです。パルクールというのがあるんですね。これは一体どんなスポーツなのかちょっと教えていただきたいです。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 パルクールは、走る・跳ぶ・登るなどの移動動作で心身を鍛えるフランス生まれのスポーツです。街や森で自由に障害物を越えることで体を鍛えますが、本事業では、体育館に障害物を置いて実施しています。

以上でございます。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業の2でございます。事業の2の状況説明のところの、第五小学校及び井之頭小学校の③です。改築工事期間中の直接影響を受ける保護者にアンケート調査をした。スクールバス乗車希望の割合を確認したということですが、実際その割合というのはどれぐらいの方なのか、また家との距離、どれぐらい離れていたらスクールバスの対象になるのか、その辺について少し教えていただきたいと思っております。

○西館学校施設担当課長 スクールバスの件でございますが、第五小学校と井之頭小学校それぞれでアンケート調査を実施いたしました。まず第五小学校でございますが、改築工事期間が令和7年度から9年度の3か年になります。この3か年に対象になる児童の保護者を対象にアンケートを実施し、対象が671名でございます。回答率62.7%でございます。実際にバスの希望をされた方が約51%ということで、216名の方からバスの希望をいただいております。

井之頭小学校につきましては、工事期間が平成8年度から10年度で、こちらも3か年になりますが、803名の方にアンケートを実施して、回答率52%でございます。バスの利用希望の方は約67%、280名の方からバスの希望の回答をいただいております。

これから実際に工事が始まる前に、具体的な通学については調査というかご希望を募りますが、そのときには、距離に縛りを設けずに、全ての児童を対象としたいと考えております。

方向性については、今年度中に決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○井口委員 ありがとうございます。回答率だけで見ますと五小の方が62%、そして井之小の方が67%ということですので、そういう意味では今回回答はしなかったんだけども希望するという事で考えると、例えば第五小学校を例に取りますと216名よりも多

い方がバスを希望されるということで、そこそこのバスの台数が必要になってくるのかなということで、思ったよりも大がかりなというか、バスの便数が必要になってきたなということが分かってきたところです。

ありがとうございます。

次が事業3です。事業3、「人権教育や多様性を」というところで、状況説明の①に校則改訂に取り組んだ他地区の具体的事例ということで書いてございますが、この他地区というのは武蔵野市外のことなのか、市内なのか、または東京都外なのか。その辺少し、具体的な事例と書いてございますので、どの辺の部分があったのか、そしてどのような校則が改訂されたのか、その辺が成果と課題の①でも書いてございます、子どもの意見表明の具体化につながってくると思いますので、教えていただきたいです。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 他地区とは練馬区の事例を紹介して、当該校の副校長先生に来ていただいて、改訂までの流れや、子どもから出た意見について説明をしていただいたものです。

実際に行われた校則の改訂は、その学校は私服の中学校なわけですがけれども、髪の毛にカチューシャやリボンをつけることを求めた生徒に対して、髪、前髪を押さえる、授業中に前髪が落ちてくることがあるので、それを押さえるという意味でカチューシャのほうだけ改訂してほしい、使用できるようにしてほしいという事例を基にお話をいただいたと考えております。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 ありがとうございます。

このような子どもの意見から出てきて、それが一つずつでもここで解決していくことによって、意見を表明した子どもが、私の意見がかなうんだという流れってとてもいいことだなと感じました。

紹介をありがとうございます。

事業4の武蔵野市民科についての成果と課題③の一番最後ですがけれども、一方、「将来の夢や目標を持っていますか」という問いについての「令和3年度から小学校は微増、中学校は微減となっております」というところで、「職場体験学習をはじめ、取組の工夫を検討する必要がある」、まさに私もそれは同感というか、今既に様々な取組を支えていますけれども、各校の特色ある教育の中で今まで以上に、例えば卒業生からの話を聞く機会をいろんなパターンを持って増やしていくなど、そんなような形で幅を広げて、

ぜひ工夫を検討していただければなと思いましたが、こちらについては私からの話とさせていただきたいと思っております。

次は事業6の、学習者用コンピュータを活用した学びの推進という部分につきましては、これから先、冬という部分でインフルエンザ、先ほどの学級閉鎖の話もありましたけれども、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖、いろんな場面が今後出てくるかもしれない季節に入らる中で、かねてから学習者用コンピュータというものが日本で配り始め、配付・貸与が始まりましてから、その自治体ごとによって学習者用コンピュータの使われているシーンというか、幅については差が相当あったように感じております。

この武蔵野市において、今まで研究で蓄積された結果から、ぜひその結果を保護者に周知をさらに進めていただいて、この学級閉鎖になったときはこのような形でいくんだよ、そのときの学習者用コンピュータはこのように活用するんだよというような広報をしていただくことによって、その不安が解消されますように広報活動、そしてお知らせ文などで、引き続き漏れなく多くの方に分かっていただけるように進めていただきたいと思いますと思っております。

次です。事業10の特別支援教育における連続性のある多様な学びの場の整備と、交流及び共同学習の推進について、成果と課題の②です。「令和7年4月に第五中学校知的特別支援関係の開設に伴い学区域変更の影響を受ける児童生徒とその保護者に対して」という部分です。これ、学区域変更の影響を受けるその人数、どれぐらいの人数が出てきそうなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 五中の知的特別支援学級の新設に伴い、影響のあるお子さん、現在、小学校の知的特別支援学級に在籍しているお子さんということになりますが、7名いらっしゃいます。ここにもありますが、今月、12月に第1回目の意向調査を行う予定になっております。

○井口委員 ありがとうございます。今の現状でいうと、この7名が五中の特別支援学級に通うという、希望というか、結果出たということで、分かりました。

次は事業13、誰もがスポーツを楽しめる機会の創出というところで、状況説明の③の9月にSports for All、カヌー、ここには、実は私もその場に行かせていただいて、本当に数少ない貴重な体験だったんですね。まさかこの市営プールにカヌーを浮かべてその上に乗るという体験、応募者もとても多かったと聞いています。いろ



いろな事業を進めていく中で、本当にこのような貴重なチャンスっていいことだなと思いましたので、ぜひ今後とも力を入れて、この貴重な取組を推進していただきたいなと思いました。

私からは以上になります。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業3です。成果と課題の①になりますが、「子どもの意見表明の具体化について理解を深めることができた」とありますが、子どもの権利条例もできました。そして、やはり子どもたちにとっては、自分の意見を言う場所というのがこれからもっともっと重要になってくるかなと思います。

ここで理解を深めることができたということがまず1つ目のステップだとしたら、さらには今度は実際に、じゃその子どもたちが意見を言ったり、変えていこうというような場所というのができてきたらいいなと思いましたので、これは意見させていただきました。

次が事業の6です。成果と課題の③のところ、広島県の福山市の取組ということで読書科についてのことが書かれていたんですが、ここで「本市の長期宿泊体験活動をはじめ、各種の教育活動と学校図書図書館の連携を考える上で参考となった」とあったんですけども、具体的にどのようなことが参考になったかというのを教えていただければと思います。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 読書科の取組ですけれども、状況説明のほうに書かせていただいておりますが、単に本について知っていく、本を読むというだけではなくて、本をきっかけとしてその著者であるとか、紹介されている人物に会うであるとか、例えば平和ということについて本を基に学び、そこから体験学習につなげていき、そこから自分の考えを深めていくというような学習。あるいは今の学習、教科の学習の中で関連する本の紹介なんかをされていていらっしゃいました。

こういった取組は、本市の先ほど長期宿泊体験活動であるならば、例えば現地に行く前に現地のことについて紹介している本を知って学んでいくであるとか、またいろいろとゲストティーチャー呼ぶこともありますので、そこからの学習のつながりということと本を読み深めていくというようなこと。そういった本を生かして学びを深めていくと

いうところについて、具体的に参考になったという形で書かせていただいております。

以上です。

○高橋委員 ありがとうございます。

続きまして事業の7です。状況説明のところ、③「参加費補助の申請について」ということですが、成果と課題のところを見ましても、ここで具体的に申請があったかどうか否かということ、またこれは今後、「参加を促した」とあったので、今後先生方にこの研究発表会等への参加というものを推進する、後押しするということかということと、もし具体的にもう参加の申請があったのであれば、その数字などを教えていただきたいです。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 既に春の段階で参加費補助の案内をしておりましたので、状況説明としてはここでは「再度」という表現にさせていただきました。

1学期から順次各校から申請があつて、昨年度よりも多い数が出ていることは間違いないのですが、現段階では最終的な取りまとめを行っておりませんので、数字のほうについてはちょっとここでは手持ちがございません。

○高橋委員 ありがとうございます。

続いて事業の10です。私も実際に学校の現場などを見て、また実際に働いていらっしゃる方々の姿というのを拝見しまして、多様な学びを推進していくというのであるならば、今までのような既存の担任の先生1名が全ての様々な子どもたちを見るということに、そろそろ限界というものが来ているのではないかなという印象を受けました。

例えば、具体的に言いますと、授業中に子どもが飛び出してしまうような子がいたかというときに、担任の先生1人が授業も考えなきゃいけない、そしてその子も追いかけていなければならないというのは、やはり難しいなというのが印象です。

なので、これは短期的なことではできないことだと私は思っています。今までの学校の在り方、クラスの在り方というものが徐々に変わってきて、多様な学びというものを推進するのであるならば、同時にそのあたりの環境というものも変化していくべきではないかなと思いましたので、意見をさせていただきました。

あと最後に1つ、事業16になります。成果と課題の①のところ、登録プレートにQRコードを活用し、文化財への情報へのアクセスできるよう検討が必要であるようですが、やはり何だろうこれとか、どういう木なんだろうというふうに興味を持ったときに、

すぐにこのようにアクセスできるというのはとてもいい試みだと思いました。

ほぼ誰もが、携帯などを持ってくる時代になってきましたので、ぱっと調べられるという、このような形というのはぜひ今後やっていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 事業9の教員の働き方改革についてです。清水先生からもご指摘があったところです。学校教育計画策定委員会との懇談会で策定委員の奈須先生が、お知り合いの方の話として、フィンランドの学校行事に対する日本との対応の違いを紹介されました。

フィンランドでも学校行事はあるけれども、その日、先生や、児童・生徒が集まって行事を実施する、それだけであまり準備をしない、それでいいのかもしれないといった内容だったように記憶しております。

その話を伺いまして、日本の学校の先生は本当に真面目なので、気楽に楽しくというよりは、きちんと完璧にやろうと考えてしまい、それが教員の方々や児童・生徒の一部の負担感につながっている面もあるのではないかと考えさせられた話でした。

今後、策定委員会のほうで恐らく議論されることと推察するわけですが、勤務時間を数字で表すことも重要かもしれませんが、精神的ゆとりを学校現場に醸成することも重要かと思うところです。

そこで質問ですが、先生方が情緒的に充足され、学校が先生、あるいは児童・生徒にとって心理的安全が担保された状況であり、快適、かつ働きやすい環境になるよう武蔵野市として配慮していることがあれば教えてほしいと思います。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 大変広いご質問なので、お答えが十分できるかは分からないんですけども、1つは、状況説明の①に書かせていただいた市講師の設定というのは、一つの取組かなと考えています。こちらで教員の、主に学級担任の持ち時数、小学校の持ち時数を低減したことによって、子どもたちと向き合う時間と心理的な安全性の確保というところを目指しているところです。

これ以外にもSSやTAと呼ばれるサポートスタッフを入れてみたり、あるいは副校長、事務補助という職員を入れて、様々なところで学校の支援を行っています。

また今年度から、新型コロナウイルス感染症下の中で一旦中止をしておりました、安

全衛生委員会を再開をしています。この会の中では、産業医、医療関係者からはもちろん、学校現場で実際に子どもたちと向き合っている先生方からも、どのような働き方をしているのかということ具体的に聞くようにしておりますので、今後もその声を聞きながら改善を続けていきたいというところです。

以上です。

○岩崎委員 ありがとうございます。

続きまして事業の12ですが、②の小学4年から中学3年対象の「サクサク書けるサクブン講座～短い物語を創ろう～」は非常に良い企画で目を引きました。タイトルの「サクサク」、「サクブン」というのが片仮名で、かつ副題のキーワードの「物語」、あるいは「クリエイション」という意味の「創る」という言葉は魅力的でした。タイトルがキャッチーだったこともあって、122名の応募とのことで青少年層のニーズも高かったということかと思います。

成人教育の理論では、誰しものが自分の人生に対する物語を持っていて、アイデンティティを表出する手段として創作を試みたいという欲求があるとよく言われます。そういうニーズに応えた企画だったと思います。

今回対象とされた小学4年生から中学3年生は、アイデンティティの確立前の人生を模索するとても大事な時期ですが、一方で中年期とか高齢期の人たちも自分の人生を統合したいという心理的課題もあり、その時期にストーリーワークと言われる物語を書く、語るというニーズが高まると言われています。

ここからは要望ですが、青少年だけではなく中・高年層も対象に似たような企画をしていただければ良いのではないかと思います。

同じく事業12ですが、先ほど教育部長から11月3日にサイエンスフェスタ2023が盛況だったとの紹介がありました。実は社会教育委員のとき、コロナ禍の前でしたが、見に行ったことがありました。様々な大人の人、子どもが交流していて、学習の場が身近につくられている風景に、こんなすてきなことを武蔵野市はしているんだという感動を覚えた記憶があります。

昨日、井口委員と教育長もご一緒でしたけれども、PTAフェスティバルを拝見しました。「大人の文化祭」と銘打って、笑顔の「笑（え）コミュニケーション」、笑顔あふれるコミュニケーションというテーマで地域のPTAの方々が、自然体で楽しく参加される姿を拝見しました。武蔵野市ではこのように様々な学習の場がつけられていること

を知ると、このことを分かっている方と分かっていない方がいるのではないかなと思った次第です。

学校教育というフォーマルな教育での学習の場以外に、武蔵野市で繰り広げられているサイエンスフェスタ、PTAフェスティバル、その他、私の知らない行事がいっぱいあって、専門用語で言うところのノンフォーマルな教育・学習の場で子どもたちや地域の方々が集い、インフォーマルに交わされる会話の中に非常に多くの学びがあるということを、もっと自他ともに認識していただけると良いのではないかと思うところです。

生涯学習は、個人それぞれの自発性に基づくもので、学習したくない人を強制することはできない性格のものですが、学ぶ場をつくることは公的機関が行う責務ですので、武蔵野市の教育・学習を、ノンフォーマルな教育・学習という場の観点から、生涯学習の担当部署ではその社会的意義を評価すべきであり、対外的にも強みとしてアピールしていいと思います。ですので、この事業12のところ、ぜひ宣伝していただけるといいと思いました。

最後に事業13なんですが、井口委員からSports for Allという言葉で、カヌーや水球など、通常できないスポーツの機会を武蔵野市では提供しているとのお話がありました。このことはとても評価されることと思っています。対象をターゲット化したということで、大人向け、小中学生向け、幼児親子向けというふうに区分しておりますが、高校生、大学生は大人の中に含まれるのかもしれませんが、高校生以上の青少年期以降の成人の層は市民の全体の中での人口比が高いわけです。特に中・高齢期の人たちは、仕事が疲れていて少し運動したいとか、肩凝りを取りたいとか、基礎体力を維持しないと高齢期に備えられないとか、あるいは高齢期の人でもできればずっと生き生き生きるために体操したいとか、身近な運動へのニーズはかなり高いと思うわけです。

ですので、この多い人口層に対し、かついろんな多様なニーズのある年齢層に対し、きめ細やかにセグメント化して対応する必要があると思うわけです。そこで質問になりますが、小中学生とか幼児親子向けというのはターゲット化しており、カヌーや水球など、いろんなスポーツを知らせることは重要で、一律のプログラムが可能ですが、大人向けの企画はかなり難しいという意味で、この層にどのような配慮、対応しているかを教えてください。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 ありがとうございます。カテゴリー化して様々、事業団

のほうで事業を行っているところでございますが、大人向けスポーツに関しましては、ボディメイキングのトレーニングですとか、フラダンスなんかも取り入れておるところでございます。

また、子育てをしている方、親子向けスポーツ教室といったものを実施しております。こちらでも大変好評を得ているところでございます。

またワンダーレッスンの中にも様々なエクササイズ的なものを取り入れて、大人向けの事業を各種実施しているところでございます。どの事業も定員を毎回超え、好評を得ているところでございます。

また、野外活動センターにおきましても、大人をターゲットとした事業を幾つか実施しております。こちらでも好評を得ているところでございます。

今後ともお客様のご意見を聞きいただきながら、プログラム等、改善してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○岩崎委員 事業団のほうで工夫されているいろんなことをやっていることはかねがね伺っているところですが、このように「大人」と一くくりにして表現すると、せっかくきめ細やかにやっているのが見えづらくなるので、言葉を足して書かれると、なおいいのではないかと感じました。

○竹内教育長 私からも4つほど、質問させていただきます。

まず事業番号2なんですが、ここには表現されていないんですけども、第一中学校と第五中学校の改築に絡んで、昨年度、渡り廊下を体育館まで設ける、仮校舎から。それが翌年度送りになった関係で、今年度の状況について教えていただきたいのが1つ。

それから、ちょっとご議論もありました学校における働き方改革、事業9ですね。この関係で小学校の先生の持ち時数は分かったんですけども、これは何かというと部活等の在り方検討のことに関連してなんですけれども、中学校の先生の、もちろん幅あるのは認識しているんですけども、持ち時間数の状況ってどんな感じなのか、状況を教えていただければと思います。

それから3番目が事業番号15で、歴史館のところで設定目標の2に絡む成果と課題のところで、10周年リニューアルのことで「完成像の共有を行った」と書いてありますけれども、この完成像についてのご説明をしていただきたいというのが3番目です。

それから4番目、これは図書館のほうの記述のことなんで、よければ教えていただき

たいのが、事業17、18両方について、設定目標は1だけだと思っただけでも、状況説明、成果と課題が①、②とあり、この関係がよく分からないので、教えていただければと思います。

以上4点です。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず第一中学校と第五中学校の渡り廊下についてのご質問でございます。第一中学校、第五中学校の渡り廊下は、当初それぞれ別々の業者に発注をしておりましたが、不調という結果になりました。

その後、2つの学校の発注を1本にいたしまして入札を行い、大和リースに落札され、そこで工事を行っていただきました。かなり時間はかかりましたが、9月26日の火曜日から第一中学校、第五中学校ともに共用開始し、現在使用をいただいているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 中学校の部活動の在り方に関係して、いわゆる持ち時数についてなんです。申し訳ありません、現状では把握はしておりません。改めてちょっと確認をしておきたいと思っいたします。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 リニューアルの完成像についてでございますが、現在ふるさと歴史館の常設展につきましましては、市制施行以後の展示が若干少ないということで、そのあたりのバランスを学芸員と公文書専門委員、そういった専門職で協議を行いまして、ある程度共有化ができたというのが現状でございます。

以上でございます。

○竹内教育長 今のバランスとはどういうふうになるんですか。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 全体的なバランスといたしまして、市制施行以降を増やしていくというような方向性でございます。

○竹内教育長 図書館長。

○森本図書館長 質問いただきました事業17と18の、設定目標とその後のつながりについてですが、こちらのほう、大変申し訳ございません、設定目標の①、①で2つ①が続い

てしまっておりますが、その下の部分が事業17、18ともに、その下の部分が②ということでお直しをいただければ、ご修正をいただければと思います。大変申し訳ございません。

こちらにつきましては、他データから貼り付けをして作成しているところなのですが、その際に修正の必要のない部分まで直ってしまったというような事象が起こってしまったものでして、こちらの確認不足で申し訳ございません。①、②ということで訂正をいただいた上で、そのそれぞれの番号が対応するものが状況説明、成果と課題欄に記載をされているものというようなことでございます。

申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○竹内教育長 分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項3、令和5年第4回市議会提出議案一般会計補正予算についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では報告事項の3、市議会提出議案 一般会計補正予算について報告をします。

大きく2点ございまして、1点目が歳出予算の補正でございます。中身としましては、学校保健衛生費について、項でまず2、3と2行あるんですけども、小学校費と中学校費ということでございます。こちらについては、インフルエンザの感染者数が当初想定していたよりも多かったことから、登校する際に医療機関で発行してもらう登校許可書の手数料を増額分を補正するものでございます。

もう一点が、学校給食費については、国からの食材費の補助金分を私費で一旦出していたんですけども、国からの交付金を受けるということで財源の振替えをするものでございます。

2点目は債務負担行為補正ということで、債務負担行為というのは翌年度以降の支出を伴う契約を行うために、一旦議会の議決を経て設定をされるものです。今回は令和6年度に予定している、また年度当初から着手する必要がある工事について、債務負担行為の補正を行います。



これは、通常は、通常の契約は年度の初めに入札をして契約を締結しますが、入札に時間がかかるので、工事に着手するのが遅くなってしまいます。こちらについては年度当初から工事に着手できるように、令和5年度中に入札、契約を締結をして、令和6年度の4月から工事に着手できるようにするということで、工期に一定の時間がかかるものにつきまして、債務負担行為の補正をするものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項4、武蔵野総合体育館大規模改修保全整備基本計画（案）についてです。

説明をお願いします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、武蔵野総合体育館大規模改修保全計画基本計画（案）を作成いたしましたので、報告いたします。

策定の目的でございます。武蔵野総合体育館は全市的な市民施設として平成元年に竣工しまして、着実に改修を重ね、適宜機能向上を図ってまいりましたが、築30年以上が経過しております。老朽化が進んだ給排水管、空調設備、昇降機、電気設備などを更新するため、長期休館を要する保全工事が必要となっております。

第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画等に基づき、令和8年度から3か年かけて保全工事を実施いたします。施設の長寿命化を図るための本計画を策定したものでございます。

なお、パブリックコメントは令和5年の12月15日から令和6年の1月4日までの期間、実施いたします。

皆様、資料をお開きいただき、まず目次でございます。この計画（案）は、6章立てIからVIとなります。Iで、計画策定に至る背景と位置づけ、Vの今後のスケジュール、VIの留意点についてまとめてございます。

1ページをご覧ください。I背景と目的でございます。武蔵野総合体育館は全市的な市民施設として平成元年に竣工しております。市民スポーツの拠点として長年多くの方に利用されてまいりました。竣工後も着実に改修を重ね、適宜機能向上を図ってまいりましたが、築30年以上が経過しており、経年による老朽化が進んだ給排水管、空調設備、

エレベーター、電気設備などを更新するため、長期休館を要する保全工事が必要な時期を迎えてございます。大規模な改修工事を行う必要がございます。

またこの間、スポーツ種目の多様化やさらなる施設のバリアフリー化など、社会的要  
求の変化等に対応する必要があり、保全工事に併せてこれらを含めた総合的な改修が求  
められているところでございます。

今後30年程度、引き続き現在の施設を使用していくための劣化保全整備に加えまして、  
改良保全整備や機能維持・向上工事を含めた大規模な保全改修を行うことにより、引き  
続き市民のスポーツ文化の発展に寄与していくことを目的として、本計画を定めるもの  
でございます。

2 ページをご覧ください。本計画と他計画の関係性でございます。最上位には六期長  
期計画がございまして、その下第2期公共施設等総合管理計画がございまして、その下に  
並列で公共施設保全改修計画、公共施設類型別計画、そして第2期スポーツ推進計画が  
ございます。

3 ページになります。本計画の位置づけでございます。保全改修等における基本方針  
を示すとともに、令和6年、7年実施計画、基本設計、実施設計における設計等の条件  
を整理するものでございます。

Ⅱ、概要と現状、課題でございます。周辺環境については4 ページをご一読いただい  
ければと思います。建設経緯ですが、記載の経緯を経まして、平成元年11月にオープンし  
てございます。

6 ページ、施設の概要でございます。敷地の概要と建物の概要を別々に記載してござ  
います。

7 ページは利用者数でございます。利用者数はコロナ禍を除き、大きな変動はござい  
ません。継続的に多くの市民が利用している状況でございます。

次の8 ページから10ページは、Ⅱ-4 としまして、施設の現状でございます。各部屋  
ごとの現状を記載してございます。開館当時想定していた種目以外でも、多様な目的で  
施設が利用されていることが分かります。メインアリーナを例に取って言いますと、丸  
の3つ目でございますが、車椅子バスケットボールや車椅子バドミントン、ボッチャ、  
また選挙の開票所、パブリックビューイング、こういったものでございます。各部屋の  
10ページまでございます。

11ページはⅡ-5 としまして課題を掲載しております。繰り返しますが、30年以上が

経過し、施設の老朽化が進行してございます。ヒアリングや現地調査、体育施設の類型別施設整備計画で挙げられた主な課題点をまとめたものでございます。

代表的なものを申し上げますと、①番目、地下施設等にある耐用年数を超えた設備機器の更新について。それから②番目、競技用フローリングが建設当初から更新されていない点について。③番目がエレベーター、緊急搬送の際にストレッチャーを利用できない大きさであること等がございます。そして更衣室、洗面所が手狭であるというようなことが記載してございます。

12から16ページにおきまして、このような課題の部分を写真で示してございます。12、13ページは地下室の部分でございます。設備が集中している部分でございます。13ページ一番下には1階のフロアが記載してございます。14ページ中央にメインアリーナのフローリング、下地材等が記載してございます。15ページはコミュニティデッキの入り口と4階のフローリング、エレベーター等でございます。16ページは階段の手すり等を記載してございます。

Ⅱ-6、17ページになります。これまでの保全整備工事の履歴でございます。大きな工事で平成28、29年のメインアリーナ、サブアリーナの天井の耐震化を実施しました。半年間、メインアリーナとサブアリーナを休止した状況で工事を行いました。最近ですと令和3年、4年、外壁と屋上防水の工事を行っております。総合体育館が足場で囲まれた様子が見えたかと思えます。

これまで、劣化状況に応じて改修工事を適宜行っておりますが、部分的な実施のため、一部の配管や機器は更新されないなど、新旧機器が混在している状況がございます。30年以上が経過しておりますので、長期休館を行い、全面的な保全整備改修を行うことが望まれております。

18ページはⅢの、改修の基本的な考え方になります。18ページには改修の範囲が記載してございます。

19ページでございます。大規模改修における基本方針を3つ定めております。まず1つ目の方針ですが、劣化保全整備でございます。これは建設当初の性能、機能を維持できるように、基本的な性能まで戻す整備を行うものでございます。一定期間の休館を要する工事は最優先で行うものでございます。

2番目が改良保全整備でございます。開館当時にはなかった社会的要求の変化等に対応するための施設の機能向上を行うことが求められます。バリアフリー化等でございま

す。

3番目が機能維持・向上工事でございます。リニューアル後にはより使いやすい施設にしていく視点も重要でございます。関連する工事をパッケージ化をすることで、効率化を図ってまいります。

下のフローチャートは、それぞれの方針へ付随する工事を記載してございます。劣化保全整備であればフローリングの保全、設備の保全。改良保全整備であればバリアフリー化。機能維持・向上工事はエレベーター等の更新でございます。

その次、20ページから30ページが改修内容について、各方針別工事の説明をしてございます。20ページは基本方針の1、劣化保全整備①の工事、競技用フローリングの保全でございます。更新時期を迎えたフローリングの改修でございます。

②が、機械設備の保全でございます。機械設備と申しますのは空調換気設備、給排水の衛生設備、ガス設備等でございます。

次、ページをめくっていただきまして22ページ、③電気設備の保全でございます。電気設備と申しますのは受変電の設備、非常用発電機の設備、防災の設備、照明設備、体育施設、特有の電気設備等で写真掲載の得点表示板でございます。

IV-2としまして、改修基本方針の2、改良保全整備の内容を記載してございます。バリアフリー化の推進でございます。2階のコミュニティデッキの出入口の自動ドア化、ユニバーサルデザインの取組でございます。バリアフリー化にとどまらず、多様なユニバーサルデザインの取り入れを検討します。写真がご参考になるかと思えます。

24ページでございます。②として更衣室・トイレのアメニティの向上でございます。1人当たりに必要な空間を広く確保することが求められております。明るく健康的なアメニティ空間への改修が求められております。1階の更衣室・トイレの集約化でございます。これによりまして、利用者1人当たりの空間を広げることとなっております。また、明るく快適な更衣室・トイレの改修でございます。アメニティの向上を図ってまいります。

③として、環境への配慮でございます。再生可能エネルギーの利用でございます。クリーンセンターからバイオマスエネルギー供給、蒸気と電気を活用した設備方針を継続いたします。空調設備の省エネルギー化を図ります。照明設備の省エネルギー化も図ってまいります。

④として、安全性の向上でございます。26ページになります。市民が安心して利用で

きるよう、安全性の向上をしてまいります。具体的には防火シャッターの危害防止装置の設置、自動ドアの挟み込み防止策、階段の手すり等でございます。写真をご参考ください。

IV-3、基本方針の3の機能維持・向上工事の改修内容でございます。エレベーターの更新でございます。現在、救急隊のストレッチャーが入らないため、現行法規への適合と、ストレッチャー対応のエレベーターへ改修するものでございます。

28ページになります。②としてサインのリニューアルと内装改修でございます。開館当時にはなかった予約システム端末や券売機、駐車場料金精算機、これは後から設置されたものでございまして、初めて来館したお客様には分かりにくい空間となっております。誘導サインや大きなピクトサインを導入してまいります。写真を参考ください。また、明るく分かりやすい受付の改修を行います。受付の位置を正面玄関側に拡張しまして、LEDで館内を明るくするもの、29ページにはそのパースの絵をおつけしてございます。野外活動センター事務所の移転でございます。2階コミュニティラウンジに隣接いたします。29ページの下の絵をご参照ください。

30ページは③としまして、外構改修でございます。市民が建物を認識できて来館しやすい、明るい外構を計画してございます。

31ページから35ページまでは、階層フロアごとの改修内容を記載してございます。

32ページをご覧ください。1階の事務所エリア、玄関に近づけて拡張することと、更衣室・トイレの集約化でございます。

33ページ、34ページは2階フロアでございます。34ページをご覧ください。現在利用していない厨房等に野外活動センターを移設するというものでございます。実際には29ページのイメージ図を見ていただいたほうが分かりやすいかと思っております。

35ページは3階と4階の改修の概要でございます。

36ページ、Vでございます。今後のスケジュールです。着工は令和8年度、竣工は令和10年度を予定してございます。全館休館期間は令和8年度から令和10年度の16か月間を予定してございます。

概算工事費用でございます。令和5年度時点で概算工事費54億4,000万円でございます。こちらは業務委託費や備品類、工事期間中の運営に関する費用は含んでおりません。また、物価上昇等で概算費用の変更が生じる可能性もあり、基本設計や実施設計時に改めて精査を行うものでございます。

VIでございます。計画上の留意点についてでございます。①改修工事には、他施設への影響がございます。13ページの写真を見ていただきましたが、地下の機材機器の更新に伴い市営温水プール、第四中学校温水プール、陸上競技場への温水の供給が、一定期間停止することが想定されます。各施設関係者と調整が必要でございます。

②運営を受託する指定管理者である公益財団法人の武蔵野文化生涯学習事業団でございますが、工事期間中も運営可能な施設である、市営プール、陸上競技場、軟式野球場、庭球場等の受付業務、及びスポーツ教室の開催、事業団の本部の運営業務等がございます。このため、仮設の受付窓口及び職員事務所を体育館施設内または体育館敷地内に設置することが望ましく考えているところでございます。

③として、市道17号線無電柱化工事がございますので、こちらの工事とスケジュール調整が必要となるところでございます。

以上、大変長くなりましたが、ご報告いたします。

よろしく願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 27ページにございます昇降機設備の更新というところで、それに対応したエレベーター、これは確かになければいけない時代というか、あったほうがいいに決まっている内容ですけれども、今のこのエレベーターの場所から移動せずに、同じ場所でのストレッチャーが入るエレベーターができるのかというところと、それを例えば32ページのこの1階事務室、更衣室・トイレ周辺の改修イメージのところちょうど出ていないエリア、事務エリアの、この図でいいますと右側のほうにエレベーターがあるんですけれども、そのことだと思えるんですが、ちょっとその辺も示していただけたらもっと分かりやすいのかなと思ったのと。

そのエレベーター周りがある階段も分かりづらい場所なのかなと思っておって。その階段については変更なく進めていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 ご質問ありがとうございます。今回の工事は保全改修工事になります。基本的に躯体をいじるような工事は行いません。ですので、エレベーターはそのままの場所になります。中に、エレベーターの箱の大きさが若干奥行きが深くなるような形で、ストレッチャーが乗る形を考えてございます。

エレベーターの周りの階段の部分ですが、確かに階段の位置が分かりづらい部分がございますので、改修の中で初めて来たお客様にも分かりやすい館内となるようなサイン等を検討してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 ありがとうございます。もしかしたら造ったときの同じもの、エレベーターの箱が上下動くそのスペースで、大きな箱が入るようになっていくというふうに理解いたしましたので、それについては安心しました。

また分かりづらい箇所についてはサインで示して、より初めて来た方、利用歴の浅い方も分かるような、そういうような表示をすることで、ぜひ今よりも使いやすく、良い体育館になるようにということで、話をしたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項5、濱家住宅西洋館建物取得に向けての協議開始についてです。

説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは濱家住宅西洋館建物取得に向けての協議開始についてご報告を申し上げます。

報告事項といたしまして、平成22年9月に市内初の国登録有形文化財として登録された濱家住宅西洋館が立地している土地について、令和5年10月16日付にて土地所有者から、公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項による、土地買取希望の申出を受けたため、文化財の保全及び公園用地の拡充を目的に、当該土地の取得に向け、同法6条第1項による買取りの協議を行う旨を通知いたしました。今後、濱家住宅西洋館建物については、市への寄贈を前提に、建物所有者と協議を行うことを予定しています。

2番の土地と建物の概要でございますが、要約してご説明をさせていただきます。

住居表示といたしまして、吉祥寺北町3丁目8番24号でございます。

建物の構造といたしましては、木造の枠組み壁工法プレハブ住宅、階数については地上2階建てでございます。建築の時期でございますが、大正末期ということになってお

ります。

建物の歴史は、成蹊学園学生寮として建築されまして、昭和7年に濱徳太郎氏が取得いたしました。平成7年に相続により親族が住宅として所有してきましたが、令和4年11月に現在の所有者が取得しているところでございます。

文化財の登録日でございますが、国の登録文化財となったのは平成22年9月10日。

登録基準といたしまして、国土の歴史的景観に寄与しているもの。分かりやすく申し上げますと、地域で広く親しまれているといった基準に当てはまるというものでございます。

それでは、裏面をお願いいたします。こちらの土地と建物の背景についてご説明申し上げます。市では本件の土地の西隣にある土地を木の花小路公園用地とするため、平成8年に当該公園の南半分を、平成24年には当該公園の北側半分を取得してきた経緯がございます。当該北側半分を取得する際に、土地の一部にまたがっていた今回の濱家住宅西洋館を現在の位置に曳家していただき、その際には土地のみを取得しているところでございます。

曳家の際に建物所有者により、建物の老朽化した部分や、増築部分の撤去内外装及び躯体の老朽部分の修復のほか、現行の法規に適合させるため、新たに基礎を設置し、構造補強による耐震性を高める工事などが行われているものでございます。

以上、報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 国登録有形文化財の制度がよく分かっていないのですが、平成22年にこの濱家の住宅が国の登録有形文化財となった経緯をお伺いしたいです。

なぜかという、修理費用は出るけれども現状を変えられないなどの制限がかかるので、文化財に指定されるのは良し悪しであるという言い方を聞くことがあるからです。一般住宅として使っていたものを登録にされた理由を教えてください、途中で曳家にして手を入れたとも書かれているので、それが登録の法律に抵触せずにやれたという経緯も、教えてくださいと思います。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それではこちら、濱家の登録文化財になった経緯でござい  
ますが、自治体としては、登録の手続きは我々が間には入りますが、あくまで当時の濱



さんが個人として登録されたということです。想像なのですが、グラフィックデザインとか、そういった非常に芸術性の高い職業に濱さん自身もおつきなられていたということで、こうした建物の価値を非常にご理解されていたというのがあるのではないかと思います。

こちらの文化財は、登録文化財につきましては比較的緩やかな規制になっております。現在、全国ですと、建物は1万3,000件ぐらいございまして、あくまでそのまま保存するというよりも、活用しながら保存をしていくということでございます。修復するにいたしましても外観の、例えば目に見える位置の4分の1以上を変えなければ特に申請は必要がない。簡易な修復とか、そういったものも一切申請とか申出は必要がないというような制度になっているところでございます。

以上でございます。

○岩崎委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 この濱家の西洋館の建物なんですけれども、いわゆる道路から2軒目に立地されているということですが、それはいわゆる手前側のこの建物はこれ、市のものなのか、または民間なのか、その辺はどのような立地条件なのでしょう。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 こちらは、裏面の地図をちょっとご覧いただきますと、かくれみの小路の道が至っている手前の、このちょっと大きな建物になります。奥側の2軒、この小路から見た奥側の2軒につきましては市のものではございませんので、ここだけ囲うような、そんなような形になるのかなと考えております。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 そうなりますと、今回の木の花小路公園を入れてからしか、いわゆる濱家の正面というか、には行き当たらないということで合っていますか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 入り口はこれからの検討ですが、木の花小路公園からのほかにフェンスみたいなのを造って別の入り口を造るかというのは、今後ちょっと検討させていただくという状況になっております。

○井口委員 分かりました。

○竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 市の財産としてとても有益と思うところで、市民に対してどのように今後活用していくかが重要になってくると思います。

それで課としては、今後この検討をどのようなプロセスで、どのぐらいのスパンで方向性やビジョンをつくるのかを教えてください。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 今後の活用につきましては、先ほどちょっと冒頭でご説明させていただきましたが、当面の間は期間を区切って一般開放をさせていただく。常時となりますと、例えばバリアフリー化ですとか、そういったものもまた費用がかかってまいります。そういった工事等につきましても今後どうやって考えていくかということでございます。

さらに、ちょっと今後検討をしていきたいなと考えておりますのが、近隣の関係団体さん、もともと建物をお持ちでした学校の成蹊さんとか、そういったところと活用方法について検討できればいいなというふうに考えております。

期間に関しては、これから考えていくという状況になっております。

以上でございます。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

---

#### ◎その他

○竹内教育長 次にその他ですが、その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 特にございません。

---

#### ◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年1月10日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午前11時32分閉会